

証券コード 6258  
2019年6月25日

株 主 各 位

熊本県熊本市北区植木町一木111番地  
**平 田 機 工 株 式 会 社**  
代表取締役社長 平 田 雄 一 郎

## 第68回定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第68回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告および決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

### 記

- 報 告 事 項**
1. 第68期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第68期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決 議 事 項

#### 第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金125円 総額 1,297,137,875円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

#### 第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の要旨

(1) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を変更前の2年から1年に短縮いたしました。

(2)機動的な配当政策および資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項（自己株式の取得、欠損填補のための準備金の減少、損失の処理・任意積立金の積立その他剰余金の処分および剰余金の配当に関する事項）を取締役会の権限においておこなうことが可能となるよう、第30条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、あわせて同条と内容が重複する変更前定款第31条を削除いたしました。加えて、基準日等に関する規定を整備いたしました。

### 第3号議案

取締役6名選任の件

本件は、原案どおり、平田雄一郎氏、安高純一郎氏、本郷仁基氏、黒田健治氏、雀部博之氏および鳴沢隆氏の6名が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、雀部博之氏および鳴沢隆氏は社外取締役であります。

### 第4号議案

監査役2名選任の件

本件は、原案どおり、元田直邦氏および今村憲氏の2名が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、元田直邦氏および今村憲氏は社外監査役であります。

以 上